【資料２】

新潟市障がい福祉課
平成 26 年 9 月 18 日
第 11 回条例検討会資料

今後の進め方・スケジュール（案）について

○中間とりまとめ・意見交換会・条例（案）の関係

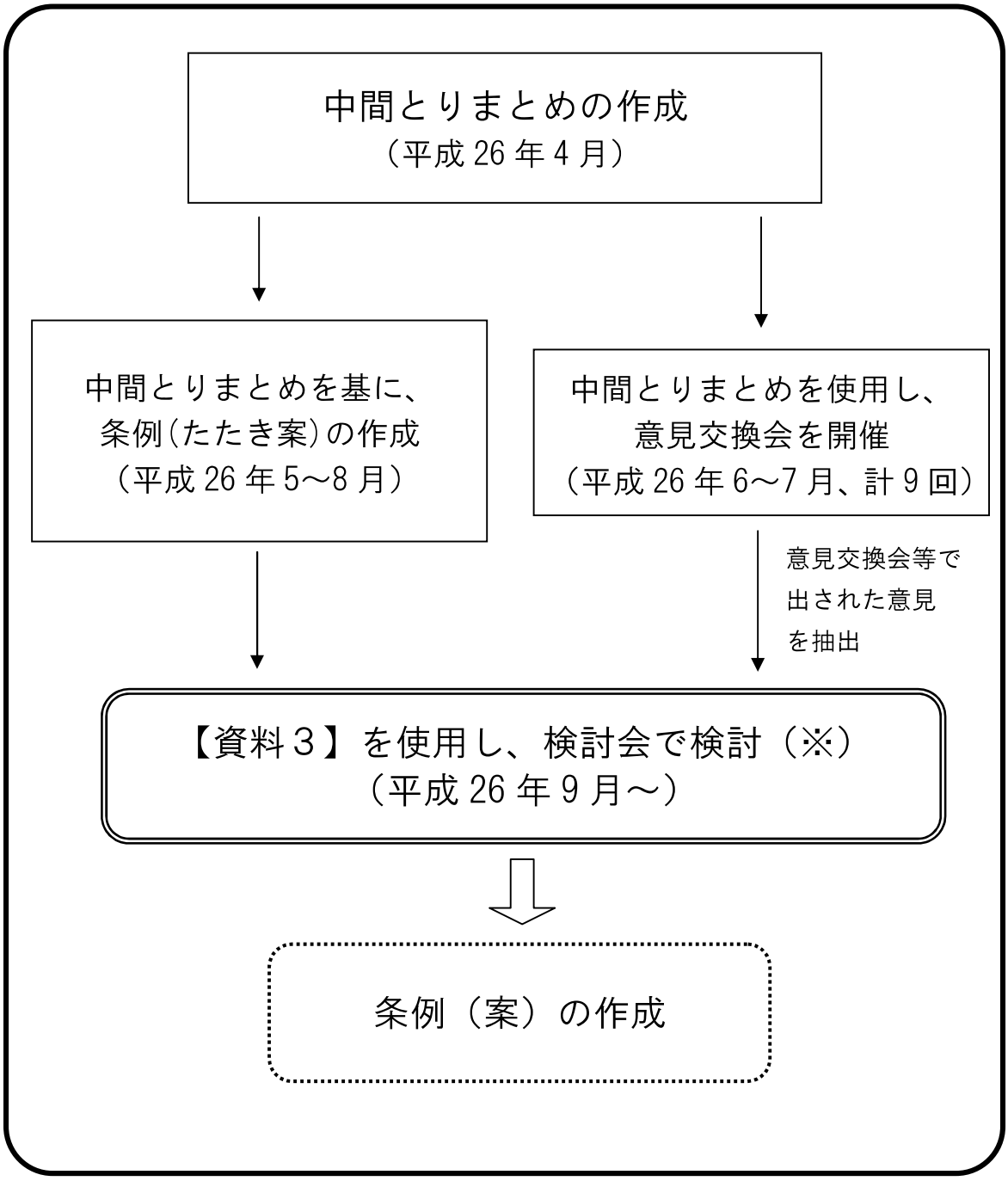

○今後のスケジュール

１．第１１回条例検討会（平成 26 年 9 月 18 日）

※　検討会での検討方法（案）

○　下記の重点事項を議論

①「(12)何が差別にあたるか明確にするため、雇用、教育など各生活分野において、差別禁止の各論的規定を設けるべき」という意見に対する考え方。

②「(17) 過重な負担が生じる場合には課せられない合理的配慮は、民間事業者も市と同様に法的義務とすべき」という意見に対する考え方。

③「(46) 公表は、社会的属性を公にする危険な措置であり、弁明の機会がないことから止めてもらいたい」という意見に対する考え方。

④「(47) 条例に罰則を設けるべき」という意見に対する考え方。

⑤　その他の意見等の「１．規定の追加（92）から（98)」の意見に対する考え方。

２．第１２回条例検討会（平成 26 年 10 月 16 日）

○　第１１回で議論していない意見に対する再検討（案）を一つずつ議論

①　条例推進会議の所掌事項（第１０条第２項）は適当か？

②　相談機関の対応事項（第１１条第２項）は適当か？

③　調整委員会の所掌事項（第１８条第２項）は適当か？　　など

≪１１月以降の日程≫

	パターン１	パターン２
（予備日）	―	（平成 26 年 11 月 20 日） （平成 26 年 12 月 18 日）
３．法制課審査	平成 26 年 11 月	平成 27 年 1 月
４．条例検討会（最終とりまとめ）	平成 26 年 11 月 20 日	平成 27 年 2 月 19 日
５．パブリックコメント	平成 26 年 12 月	平成 27 年 3 月
６．議会審査	平成 27 年 2 月議会	平成 27 年 6 月議会
７．条例公布・部分施行	平成 27 年 4 月 1 日	平成 27 年 7 月 1 日
８．周知・準備	8 ケ月	9 ヶ月
９．条例施行（全面）	平成 27 年 12 月 1 日	平成 28 年 4 月 1 日

※　障害者差別解消法「基本方針」、「対応要領」、「対応指針」のスケジュールについては、別添「障害者差別解消法「基本方針」に係る障害者政策委員会のスケジュール（想定）」を参照

別添

障害者差別解消法「基本方針」に係る
障害者政策委員会のスケジュール（想定）

第 14 回（9 月中旬）以降

●事業者等からヒアリング　（※ 回数については今後調整）

10 月中旬目途～

●基本方針案について議論　（※ 回数については今後調整）

↓

案のとりまとめ後

・パブリックコメントを実施　→　結果を政策委員会へ報告

↓

12 月上旬を目途に閣議決定

その後、

● 基本方針を踏まえ、行政機関等において「対応要領」、主務大臣において「対応指針」を作成（※ 平成 27 年夏頃目途）

● 法の施行（平成 28 年４月１日）に向け、周知・広報